全国薬害被害者団体連絡協議会加盟団体の紹介

私たち全国薬害被害者団体連絡協議会は「薬害根絶」を実現するため、1999年10月22日、団体の枠を越え、結成されました。
悲惨な薬害の被害者として、その苦痛に満ちた被害体験を語り継ぐとともに、全ての人々が有効で安全な医薬品の恩恵と医療サービスを享受することのできる社会の実現と薬害防止システムを創出すべく一致団結し、研究、提言、その他の活動に日々全力で取り組んでいます。

財団法人いしずえ（サリドマイド福祉センター）

サリドマイド剤は催眠・鎮静剤として1950年代末に十数カ国で販売され、その催奇形性により手足や耳などに被害児が数千名生まれました。日本では回収が遅れた上、胃腸薬にも配合され「妊婦にも安全」と宣伝し販売され、およぶ裁判を経て、1974年に和解。現在は被害者福祉のほか、サリドマイド復活による新たな被害防止をはじめ等に関する事業に取り組んでいます。被害認定者数309名。

〒153-0063 目黒区目黒1-9-19　tel 03-5437-5491　fax 03-5437-5492　http://www02.so-net.ne.jp/~ishizue

大阪ＨＩＶ薬害訴訟原告団　東京ＨＩＶ訴訟原告団

米国売血由来非加熱血液製剤を使用していた日本の血友病患者等約5,000人は次々とＨＩＶ（エイズウイル感染者約1,500人のうち619名（2008年7月現在）が死亡した。生存被害者も重複感染したC型肝炎を抱を余儀なくされている。国は当時安全な国内血漿の利用や加熱製剤の早期導入を行わず被害を放置。

大　阪：〒530-0047 大阪市北区西天満4-4-13　三共ビル梅新10階　開成法律事務所内　tel 06-6364-4114　fax 06-6364-
東　京：〒162-0814 新宿区新小川町9-23　新小川町ビル5F　はばたき福祉事業団内　tel 03-5228-1200　fax 03-5227-71

薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

薬害ヤコブ病は、脳外科手術の際に移植されたヒト死体硬膜製品が原因で起こりました。ヤコブ病は、治療法ると植物状態となり、数ヶ月から数年で死に至る恐ろしい病気で、この薬害は「HIV薬害」と全く同じ構造で繰り家族の悲しみ、無念さは言葉では言い表せません。2002.3.25に和解・確認書締結、2009.8までに提訴総数和解成立は111名で、最長潜伏期間29年、被害総数135名と増加を続けています。

〒508-0041 中津川市本町4丁目2-28　ヤコブ病サポートネットワーク内　tel・Fax 0573-62-4970　http://www.

スモン（2団体をまとめて紹介）

スモンは、整腸剤キノホルムによる薬害。医師の投薬や市販薬によって多くの被害を受けました。死亡、失明、神経失調、全身に障害が及んでいます。被害者12,000人。10数年にわたる裁判闘争の結果、11地裁での勝「確認書」による和解。薬事法の改正と医薬品副作用被害救済基金法を制定させる。現在も薬害根絶と被害者恒久対策を求めて被害者が団結して奮闘中。

スモンの会全国連絡協議会
〒160-0022 新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑1001室　tel 03-3357-6977　fax 03-3352-9476
（財）京都スモン基金
〒604-8227 京都市中京区西洞院蛸薬師下ル 古西町440 藤和シティコープ西洞院804　tel 075-256-2410　fax 0

MMR（新三種混合ワクチン）被害児を救援する会

1989年4月導入のM（はしか）M（おたふくかぜ）R（風しん）ワクチンは、被告の薬事法違反と中止判断の誤り接種で約2千人に被害を及ぼし、死亡・重篤な後遺症をもうみました。3家族が提訴、被告は国と（財）阪大微生06年4月大阪高裁判決で、被告双方の責任は確定しましたが、国は上告できなかったことを理由に「判決は受とし、謝罪を拒否、賠償も全額企業に押し付けました。近年、2次感染を確認した際に中止すれば被害を抑えられ
した。

〒611-0021 宇治市宇治蔭山68-37 栗原方　tel / fax 0774-21-4533　http://www.ne.jp/asahi/kr/hr/mmr/

薬害筋短縮症の会

筋短縮症は1973年に自主検診医師団により社会問題化される10年前に、医療制度の運用に基づく風邪・発して不必要な薬剤注射が打たれ、全国的に発生しました。この結果正常な身体で生まれた子供が成長すると害のみでなく、精神的な苦痛を受ける事となりました。各地の裁判で原因究明も終わり和解しましたが、我々被続し被害者対策と医療・薬害の被害者を出させない運動を続けて行きます。

〒611-0031 宇治市広野町丸山55-14 岸労務事務所　fax 0774-44-7340　E-mail ktatsuki@cb3.so-net.ne.jp

陣痛促進剤による被害を考える会

出産する時に陣痛を起こしたり、強くしたりする薬、陣痛促進剤で多くの母親や子供が死亡したり、脳性麻痺にを絶ちません。過強陣痛、子宮破裂、頸管裂傷、羊水塞栓症、胎児仮死等、危険な副作用が並ぶ添付文書。医なければ使用すべきでない薬剤を、十分な説明も了解もないまま安易に日常的に使用されている現実がありま
のもと十分な分娩監視の上、必要最小限に使用されるべきです。

〒794-0285 今治市郷六ケ内町2-3-24
tel / fax 0898-34-3140　E-mail a-demoto@icknet.ne.jp　http ://homepage1.nifty.com/hkr/higai/

薬害肝炎全国原告団

出産時や外科手術時の出血の際、止血剤としてフィブリノゲン製剤や第9因子製剤（クリスマシンなど）を投の患者がC型肝炎ウィルスに感染させられた。2002年10月に東京、大阪で提訴後、福岡、名古屋、仙台もあわ国と田辺三菱製薬（株）等と5年余りの裁判闘争を経て、2008年、薬害肝炎被害者救済法が成立し、国との現在全ウイルス肝炎患者の恒久対策や薬害根絶の為の検証会議を政府と審議中。

〒124-0025 葛飾区西新小岩1-7-9　西新小岩ハイツ506　福地・野田法律事務所　tel 03-5698-8592　fax 03-5

イレッサ薬害被害者の会

イレッサは、肺ガン治療薬として2002年7月世界で初めて日本で承認。がん細胞のみ狙い撃ちする分子標的薬少なく延命の効果は大きい、夢の新薬と謳われ販売されたが、死亡被害が多発。2009年4月迄の副作用被害